

毎週

金・土
日・祝日

当日予約可

クルーズ船で巡る

工場夜景 +PLUS

※日没時間・潮位により出航時間が異なる為、運航スケジュール・注意事項・
航行条件は当社ホームページをご確認ください。
※天候・潮位・最少乗客人数等航行に必要な条件に満たない場合には航行を
中止とさせていただきます。ご了承ください。

料金

＊優先乗船プラン

大人お一人様 (12歳以上) **4,500円**
子供お一人様 (6歳～11歳) **3,000円**

＊自由席プラン

大人お一人様 (12歳以上) **3,800円**
子供お一人様 (6歳～11歳) **2,200円**

※6歳未満の幼児の旅行代金は無料になります。

PLUS特典

横浜港遊覧船乗船料が50%OFFになる
年間割引パスポートプレゼント

工場夜景PLUSの

PV公開中



日程 (90分コース)

ピア象の鼻 (日本大通り駅徒歩3分) ～ 船 ～ みなとみらい夜景 ～ 船 ～ 大師運河 ～ 船

～ 塩浜運河 ～ 船 ～ 京浜運河 ～ 船 ～ 鶴見つばさ橋・横浜ベイブリッジ

～ 船 ～ みなとみらい夜景 ～ 船 ～ 出航地

→ 飛行機 = 貸切バス ～ 遊覧船 - 鉄道 ※天候・その他の事情により観光地等が変更になる場合がございます。

利用船舶：京浜フェリーポート株式会社 YUME-HAMA号 (定員80名) または ロサ・アルバ号 (定員220名) ※エアコン・トイレ付
船舶都合によりご乗船頂く船が変わる場合がございます。

添乗員の同行 無し
食事 朝食0回 昼食0回 夕食0回

TEL 045-225-8100

リンクトラベル

検索



■募集型企画旅行契約

- ①この旅行は(株)レクシステム(レクトラベル)(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
- ②旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業務約款募集型企画旅行契約の部によりまゐります。
- ③当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けまします。

■お申込み条件

- ①大人お一人様以上でお申込み下さい。
- ②20歳未満の方がご参加の場合は、保護者の同意書が必要です。
- ③心身に障がいのある方、健康を害している方はその旨をお申し出下さい。団体行動に支障をきたすと当社が判断する場合は、お申込みをお断わりさせていただきます。同伴者の同行を条件とさせていただきます場合があります。

■お申込み方法と契約の成立・旅行代金のお支払い

- ①ご来店にてお申込みの場合、所定の申込書の提出と申込金(旅行代金の20%)のお支払いが必要です。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約は成立します。申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約金のそれぞれ一部として取扱います。
- ②電話・郵便・ファクシミリ、インターネットその他通信にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して2日以内に申込金のお支払いが必要です。期間内に申込金のお支払いがなされなかった場合、当社はご予約はなかったものとして取扱います。契約は、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものとします。残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

■最終日程表

確定した運送・宿泊機関等が記載された最終日程表(確定書面)は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって5日前に当たる日までに交付します。但し、利用する運送機関・宿泊機関等が当パンフレットにて確定されている場合は最終日程表(確定書面)をお送りしていません。

■旅行代金に含まれるもの

- ①旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(普通席)
- ②旅行日程に明示した宿泊の代金及び税・サービス料、食事の代金及び税・サービス料、観光の代金(入場料金・ガイド料金等)
- ③団体行動中の心付け

※上記旅行サービスをお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払戻しはいたしません

■旅行代金に含まれないもの

- 前項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- ①自由行動中の見学料、食料、交通費等
 - ②超過手荷物料金(規定の重量・大きさ・個数を超える分について)
 - ③クリーニング料、電話料金、メイドに対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
 - ④傷害、疾病に関する医療費(傷害、疾病保険料等)
 - ⑤ご希望者のみ参加されるオプションツアーの旅行代金
 - ⑥ご自宅から発着地までの交通費宿泊費

■旅行契約内容・旅行代金の変更

- ①当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することもあります。
- ②著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更することがあります。増額する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。減額する場合は運賃・料金の減少額だけ旅行代金を減額します。なお、払戻すべき金額が生じる場合は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払戻しいたします。

■お客様の交替

お客様は当社の承諾を得て1,100円の手数料をお支払いいただくことにより契約上の地位を第三者に譲渡することができます。

■取消料(お客様による旅行契約の解除)

- ①お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。但し、解除のご連絡は当社又はお申込み店の営業時間内にのみ受け付けいたします。
- ②当社の責任とならないローンの取扱い上の事由に基づきお取消しになる場合も下記取消料をお支払いいただきます。

- ③お客様の都合でお申込みの旅行の旅行開始日やコースの変更をされる場合は、お客様から契約の解除があったものとして、所定の取消料を申し受けまします。

- ④次の場合は取消料はいただきません。

- (a)契約内容に下記「旅程保証」の変更補償金の支払い対象に該当する変更及びその他の重要な変更があったとき。
- (b)著しい経済情勢の変化等による運送機関の運賃・料金の改定によって旅行代金が増額されたとき。
- (c)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な旅行の実施が不可能となり又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

- (d)当社が最終日程表を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって5日目に当たる日までに交付しなかったとき。

- (e)当社の責に帰すべき事由により当初の日程と通りの旅行の実施が不可能になったとき。

【旅行開始日の10日前から8日前に取り消した場合】・・・旅行代金の20%

【旅行開始日の7日前から2日前に取り消した場合】・・・旅行代金の30%

【旅行開始日の前日に取り消した場合】・・・旅行代金の40%

【旅行開始日の当日に取り消した場合】・・・旅行代金の50%

【旅行開始後の解除及び無連絡不参加の場合】・・・旅行代金の100%

※払い戻し期日 旅行開始前の解除・解除の翌日から起算して7日以内
旅行開始後の解除・契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内

■当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は契約を解除する場合があります。お客様の旅行代金の不払い、申込条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社の関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

■最少催行人数

各出発日ともに1名。これに満たない場合、旅行を中止することがあります。その場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知いたします。

■旅程管理等

当社は安全で円滑な旅行の実施の確保に努めます。お客様は団体行動中、当社添乗員の指示に従っていただきます。

■当社の責任

当社は、当社又は手配代行者(旅行サービスの手配を当社に代わって行う者)が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償いたします。(手荷物の賠償限度額は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きお一人15万円)

■お客様の責任

当社はお客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申受けまします。

■特別補償

当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、旅行業務約款(募集型企画旅行契約の部)別紙の特別補償規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。

■旅程保証

旅行日程に下表に掲げる変更(次に掲げる事由による変更を除きます。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のために必要な措置)が行われた場合は、旅行代金に下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。但し、サービスの提供の日時及び順序の変更は対象外となります。変更補償金の額は旅行者お一人に対し、一募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。又、変更補償金の額が1,000円未満の場合はお支払いしません。当社はお客様の同意を得て変更補償金の支払いを物品サービスの提供に替えることがあります。

変更補償金の支払い対象となる変更	一件当たり率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
本パンフレットに記載した		
(1)旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
(2)入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
(3)運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の合計金額が当初の合計額を下回った場合に限り)	1.0	2.0
(4)運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
(5)旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
(6)宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
(7)宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
(8)前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■旅行条件基準日

2020年4月1日現在の運賃・料金を基準としています。

■その他

当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。このパンフレットは、旅行業法12条の4及び5による説明書、契約書の一部になります。

旅行企画・実施



Rec.Travel

株式会社レクシステム(レクトラベル)

〒220-0061 神奈川県横浜市西区久保町5番20号 サンワイズ横浜3F



(社) 全国旅行業協会正会員

担当者の説明に不明な点がございましたら、旅行業取扱管理者(当営業所での取扱責任者)にご質問ください

神奈川県知事登録旅行業第2-892号

お問い合わせ ・ お申込みは

〒220-0061

神奈川県横浜市西区久保町5番20号 サンワイズ横浜3F

TEL 045-225-8100 FAX 045-225-8101

株式会社レクシステム(レクトラベル)

国内旅行業務取扱管理者 : 松永 舟平 ・ 鈴木 由紀